

## 次期競争参加資格審査の非実施について

農林漁業団体職員共済組合

建設業者、測量・建設コンサルタント等業者で当組合の一般競争契約へ参加する者は、審査を経たうえで一般競争（指名競争）参加資格を取得する必要があります。

現在の参加資格は令和3年3月31日で期限満了となりますが、当共済組合として競争契約を締結する見込みがないことから、当面の間、競争参加資格審査は実施しないことといたします。

なお、当該参加資格の審査を実施する場合は改めて公告いたします。

### 【問合せ先】

農林漁業団体職員共済組合  
財務部経理課

03-6260-7806